

9. 安全・安心の方針（防災に関すること）

明治24年（1891年）岐阜県・愛知県を中心に大規模な地震（濃尾大地震）が発生した。日本の内陸部で発生した地震としては最大級の規模（M8.0）で、死者7,273名、全壊建物14万戸という大被害を生じた。各務郡では4,076戸の住家が被害を受けた。

濃尾大地震



（出典：写真でみる濃尾地震災 一実態とその復興一）

本市の市街地の一部においては、狭あい道路が多いため緊急車両の円滑な通行が困難な地区や、木造密集住宅地のため地震時等における延焼火災の拡大が危険視される地区も見受けられる。

特に、本市は平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことから、地震対策をより積極的に推進する。

風水害については、毎年台風が全国各地で大きな災害をもたらしているため、河川整備などの対策を推進するとともに、また、最近では短期間集中豪雨（ゲリラ豪雨）が都市部に水害をもたらしているため、内水浸水への対策もあわせて推進する。

安全・安心な暮らしを守るため、適切な防災対策が必要であり、今後は以下の方針に沿った防災対策をより積極的に推進する。

- 狭あい道路の解消やそれにあわせたブロック塀等の除却を公民協働で推進する。
- 未整備都市計画道路等の整備推進により、市街地における延焼遮断帯の確保や緊急輸送道路及び避難道路の整備を進める。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の状態の把握・修繕に努め、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していく。
- 建築物等耐震化促進事業（木造住宅耐震化診断、木造住宅耐震補強工事助成）を推進する。
- 都市公園の整備推進により、一次退避場所の充実を図る。
- 建物の不燃化、耐震化においては防災対策を総合的に展開する。
- 災害時要援護者に対する支援体制の強化を図る。
- 浸水対策として、下水道（雨水）・河川の整備を推進する。
- ハザードマップ※（洪水、土砂災害、地震）等により、災害の発生する可能性のある区域の情報提供に努める。
- 地域防災力の基盤となる地域コミュニティの強化を図る。

※ハザードマップ：災害予測図。ある地域に、限られた一定の時間内に災害をもたらす自然現象の発生する可能性を図化したもの。

緊急輸送道路及び避難所



▲延焼の防止となる社寺林 平成21年撮影



▲総合防災訓練 平成19年撮影



▲建築物耐震化整備中(蘇原第一小学校)
平成21年撮影



▲建築物耐震化 完成(那加第三小学校)
平成 21 年撮影